

# 気象警報発表時の対応について【生徒・HP用】

岐阜県立多治見北高等学校

『気象警報発表時には、自宅待機、学校待機など安全確保を最優先した対応をとる』

【気象警報】 暴風警報 大雨警報 洪水警報 大雪警報 暴風雪警報 等

【警報発表地域】 多治見市及び、各自の居住地、通学経路区域

【警報の発表情報の収集手段】

- (1) 各自がテレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット等から得る。
- (2) 居住する自治体の防災無線、広報車等から得る。

警報が解除されていない場合や安全のために自宅待機をする場合の遅刻や欠席は公欠とする。

## 【1】登校前に警報が発表された場合

- ・午前6時の段階で多治見市に警報が発表されていない場合は、通常通り授業を開始する。午前6時の段階で居住地または、通学経路地域に警報が発表されている生徒は自宅で待機する。
- ・午前6時以降に多治見市または、居住地、通学経路区域で警報が発表された場合、自宅を出る前であれば警報解除まで自宅で待機する。すでに自宅を出ている場合は【2】へ。

注：午前6時段階で、警報が発表されていないくても、登校中に警報発表が予想され、登校に危険があると判断される場合は、自宅で待機し、**その旨を必ず学校に連絡**すること。

## 【2】登校途中に警報が発表された場合

- (1) 登校中に警報が発表された場合は、帰宅するか、登校するか、安全な方を選択し対処する。
  - (2) 状況によっては公共施設等への避難など、安全な行動をとる。
- \* どんな場合も必ず学校に連絡すること。**

## 【3】登校後に警報が発表された場合

- (1) 学校の指示があるまで校内で待機する。
- (2) 学校の指示により帰宅。または保護者の迎えを待つ。

**\* 帰宅後は必ず学校に連絡すること。**

## 【4】警報が発表されていないくても危険が大きいと判断される場合

警報が発表されていないくても、バスや電車が止まったり、危険が大きいと考えられる場合は、安全な場所に避難したり、自宅で待機する。

**\* その旨を必ず学校に連絡すること。**

## 【5】多治見市及び、居住地、通学経路区域の警報が解除された場合

- (1) 午前11時以前に警報が解除→原則として多治見市の警報解除2時間後から授業開始する。  
(学校より緊急メール配信システム、ホームページ、緊急連絡網等で連絡)

- ① バスや電車の運行状況、通学経路の安全等を確認したうえで登校する。
- ② バスや電車が止まったり、危険が大きいと考えられる場合は、自宅で待機する。

**\* 登校、自宅待機どちらにおいても、必ず学校に連絡すること。**

- (2) 午前11時以降に警報が解除 → 当日の授業は中止し、家庭学習とする。

【学校への連絡】 TEL (0572) 22-3361 mail [c27327@gifu-net.ed.jp](mailto:c27327@gifu-net.ed.jp)

【大事なこと】

- ・自分の命は自分で守る。
- ・必要に応じて自分自身でその場に応じた最も適切な判断をすること。
- ・危険箇所には近づかない。
- ・自分の通学経路の危険箇所を確認しておくこと。
- ・緊急時の家族との連絡方法を確認しておくこと。